被災住宅耐震診断　手続きの流れ

七尾市（都市建築課）　　申請者　　耐震診断士等

制度紹介

【対象区域】
七尾市内全域
【対象住宅】

【補助率】
２／３（限度額10万円）

補助対象条件確認

※耐震診断士は申請者ご自身で探してください
参考：いしかわ住宅耐震事業者リスト
七尾市HP掲載

耐震診断士等の選定

見積書作成等

補助金交付申請

※耐震診断を実施する前に、補助金交付申請を行って下さい。

受付 審査（添付書類有無、金額査定）

補助金交付申請書 ※規則：様式第１号
【添付書類】
・事業の内容及び経費の配分書 ※要綱：様式第１号
・事業計画の概要 ※要綱：様式第2号
・収支予算書 ※要綱：第3号
・位置図
・耐震診断費用の見積書の写し
・補助対象住宅の建築時期及び所有者が確認出来る書類
・住民票 【コピー不可】
（補助対象住宅に住まれる方全員の分）

補助金交付決定通知書受理
※規則：様式第3号

耐震診断士等と直接契約

申請者と直接契約

耐震診断の実施 診断結果報告書の作成 診断内容に関するアドバイス

診断結果報告書受理

実績報告

受付 審査（添付書類有無、金額査定）

補助事業実績報告書 ※規則：様式第5号
【添付書類】
・交付決定通知書の写し
・耐震診断結果報告書の写し
・領収書の写し
（申請者から耐震診断士に支払ったもの）

補助金確定（取り消し）通知書受理
※規則：様式第6号

補助金交付請求

受付

補助金請求書（申請者から市に対して請求）
※規則：様式第8号

補助金受理

耐震改修の検討

※規則＝七尾市補助金交付規則
※要綱＝七尾市既存建築物耐震診断事業補助金交付要綱